

第1回 住宅分野における建設技能者の持続的確保懇談会 議事概要

1. 日時・場所

日時：令和7年2月5日（水）15:15～17:15

場所：AP 秋葉原 ※WEB 併用会議

2. 出席者

<委員>

蟹澤座長、金多委員、神田委員、榎藤委員、櫻井委員、三浦委員、盛原委員、青木委員、五十嵐委員、五味委員、首藤委員、鈴木委員、高橋委員、中澤委員、松葉委員、吉田委員、渡邊委員

<オブザーバ>

文部科学省 初等中等教育局 参事官（高等学校担当）付 産業教育振興室
厚生労働省 職業安定局 雇用開発企画課 建設・港湾対策室
農林水産省 林野庁 林政部 木材産業課 木材製品技術室
経済産業省 製造産業局 生活製品課 住宅産業室
国土交通省 不動産・建設経済局 大臣官房参事官（建設人材・資材）付
国土交通省 不動産・建設経済局 国際市場課
国土交通省 不動産・建設経済局 建設振興課
国土交通省 住宅局 住宅戦略官付

3. 議事

- （1）住宅分野における建設技能者を取り巻く現状
- （2）関連施策の紹介（文部科学省、厚生労働省、国土交通省）
- （3）蟹澤委員からの報告
- （4）意見交換

4. 議事概要

○資料1～3について、事務局より説明が行われた。資料4について、文部科学省より説明が行われた。資料5について、厚生労働省より説明が行われた。資料6について、国土交通省（不動産・建設経済局 建設振興課）より説明が行われた。資料7について、国土交通省（不動産・建設経済局 国際市場課）より説明が行われた。資料8について、国土交通省（住宅局）より説明が行われた。資料9について、蟹澤委員より説明が行われた。

資料1～9について、主な意見は以下のとおり。

- ・民間発注なので、施策を浸透させていくことがとても難しい業界だと思う、また、中小企業が多いので取組としてできることが限られているのではないかな。
- ・待遇は改善されて来ているということがデータからも分かる。やれることはやってきているのではないかな。
- ・試算において新設住宅着工戸数が80万戸程度で一定を前提としているが、供給量をどの程度想定するかによって、どの程度の職人を見込むのかが変わってくる。その辺りの議論も踏まえて考えた方が良さ。
- ・プレカット・プレハブともに市場拡大を見越して工場を展開してきたので、技術革新の投資が起らず、生産性向上が見込みにくいのではないかな。
- ・分譲住宅含め、今以上に生産性が向上すれば、大工が減っても需要に追いつかないことはないのではないかな。どれくらい生産性向上の余地があるのかな。
- ・リフォームでは大工の高い技術が必要と言われているが、どこまで本当なのか。リフォームでもプレカットが進んできていると思う。
- ・大工に限定したデータは不足し、また、アップデートできていないのでアンケートの取り方と内容は重要。
- ・住宅業界が抱える課題は資料の予測のとおりだと考えており、喫緊の課題。
- ・大工の雇用を目指していく場合、経営の話に踏み込んで議論しないと雇用につながらない。資本力がある会社は制度がすでに存在し大工を雇用できるが、資本力も制度も整っていない会社では社員大工化まで至っていない状況があり、これをどうするかという問題がある。
- ・新しい住宅建設のあり方（パネル化・プレハブ化）をこの懇談会でどこまで議論していくのかな。
- ・大工全体の1.5%が女性大工であることを切り口として懇談会でも議論したい。外国人の雇用も賛否はあるが、にっちもさっちもいかない状況まで来ている。

- ・住宅業界に限らずクリエイターとオペレーターそれぞれの役割がある。技量やものづくりを追求するクリエイター的大工の教育や議論がされがちだが、現場で平準化されたものを作るオペレーター的大工の議論も重要で、それには外国人材を含めた議論も必要。また、担い手不足対策、平準化対策のひとつとして工場でのパネル製造での女性活躍などもありえるのではないか。
- ・工務店で、大工を社員として雇用している場合は大工不足への危機感を持っているが、大工を社員として雇用していない場合は、そこまで危機感を持っていない可能性がある。アンケートで工務店がどれだけ危機感を持っているか把握したい。
- ・女性大工を増やすには、女性が大工関連作業（パネル製造含む）のうちどの工程であれば体格差等を懸念せずに仕事につくことができるか具体的に示していく必要がある。
- ・高校生の就職には厚労省の「つなぐ化」事業の活用事例のように大工と接する経験は就職活動に有効。
- ・大工はブラック、低賃金という印象が強いためか、入学時点と卒業時点では希望者数が大きく変わる（親御さんの意向も含む）。
- ・工業高校の熱心な先生とつながると雇用のルートができるが、県立高校だとその先生の異動範囲が広いので途切れてしまう。雇用のルートを確保することは工務店にとって大変なこと。
- ・左官業界では継続的に高卒者を受け入れている事例がある。
- ・中小工務店の良い点は、働きやすさや多様な働き方が実現できること。一方で、労働条件は必須なので、中小工務店は認識を改めるべき。中小工務店の働き方のロールモデルを示せると良い。
- ・日給月払いが解決していない中で、4週8閉所に休みだけ増えることが良いわけではない。本来、日給月払で4週8閉所実現するためには、休日が増えても賃金が下がらないような体制（単価をあげる、業務改善による効率化をする等）を作っていないといけない。またその体制ができていないのであれば、制度として、休みを優先する者と稼ぎを優先する者両方をダブルスタンダードで認める運用も必要ではないか。

- ・建設業では適正な時間管理が行われていないため、法定通りの割増賃金が払われていないこともあるため、現実的には助成金の申請は難しい。
- ・若い人で早朝から夜遅くまで働きたい、とにかく早く稼ぎたいと思っている人もいれば、熟練した人は無理せず丁寧に2週間かけて仕事したいと思っている人もいる。
- ・入職の間口を広げるには幸せそうに見えないといけない。大工に適正価格で働いてもらうことが必要で、楽しそうに仕事していれば大工の見え方も変わってくる。
- ・工務店として雇いたくても雇われたがらない一人親方がいるという声を聞いた。それは、自由に仕事をして稼ぎたいからなのか、適正賃金が支払われていないことによるものなのか。雇用されたがらない背景を明らかにした方がよい。
- ・「雇用」の意味をわかっていない可能性があり、専属請負との区別がついていない。そもそも「雇用」がどういうことかわかっているか、アンケートで確認してもいいのではないか。
- ・建築の場合、伝統工芸品と100均で扱う物が混在しているが、その適正な価格差（例えば、職人が作る物の価格は2～3倍掛かること）は消費者に伝わっていない。価格を抑えたいならば工業化製品を推奨することを示さないといけない。ものづくりの楽しさを訴えることも必要だが、住宅供給量の維持のために消費者への訴求が必要。フェアトレードが根付くように、消費者意識が高まらないと民間発注者も変わらない。
- ・職人一人では弱い立場だが、医者・弁護士のように社会的な影響力を強くし、価格交渉力を高めるため、業界としての団結も必要ではないか。

○資料10について、事務局より説明が行われた。

以 上